

様式第16号（第7条関係）

副議長	議長
	

令和3年 4月26日

会派共用費収支報告書（議長提出用）

（あて先）

高崎市議會議長

会派名 市民クラブ

経理責任者名 荒木 征二



高崎市議会政務活動費の交付に関する条例第13条第3項の規定により、令和2年度の会派共用費収支報告書を次のとおり提出します。

1 収 入 592,705 円

2 支 出 (単位：円)

科 目	金 額	備 考
研 修 費	0	
調 査 研 究 費	32,806	会派視察
資 料 購 入 費	203,080	
広 報 ・ 広 聴 費	152,166	
要請・陳情活動費	0	
人 件 費	0	
事 務 所 費	0	
事 務 費	204,653	コピー、ネット使用料他
合 計	592,705	

3 残 額 0 円

令和2年度

政務活動費会計帳簿

会派用・議員用・会派共用費用

会派名 市民クラブ

氏名 荒木 征二

## 政務活動費会計帳簿

(収入)

月　　日	金　　額
4月16日	480,000 円
3月11日	112,705 円
	円
合　計	592,705 円

(支　出)

項　　目	金　　額
研修費	0 円
調査研究費	32,806 円
資料購入費	203,080 円
広報・広聴費	152,166 円
要請・陳情活動費	0 円
人件費	0 円
事務所費	0 円
事務費	204,653 円
会派公用費	0 円
合　計	592,705 円

(残　額)

0 円
-----

## 様式6

**調査研究費**

会派又は議員が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に要する経費  
(資料作成費、調査委託費、文書通信費、交通費、宿泊費等)

月 日	支 払 内 訳	支 払 先	金 額
	令和2年10月27日 宮野環境設備株式会社・株式会社群成舎		
10月26日	土産代 2箇所	新井製菓株式会社	4,806 円
10月27日	研修費	宮野環境設備	14,000 円
10月27日	研修費	群成舎	14,000 円
計			32,806 円



<b>広報・広聴費</b>
---------------

会派又は議員が行う活動及び市政について住民に報告するために要する経費

会派又は議員が行う住民からの市政及び会派又は議員の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費

(広報紙・報告書印刷費、会場費、ホームページ作成費・運用管理費等)

月 日	支 払 内 訳	支 払 先	金 額
5月19日	ウェブサイト更新業務	特定非営利活動法人 NPOぐんま	152,166 円
計			152,166 円

<b>事務費</b>
------------

会派又は議員が行う活動に係る事務の遂行に要する経費  
 (消耗品費、文書通信費、資料作成費、備品購入費、事務機器リース代、備品修繕費・保守点検代、ガソリン代等)

月 日	支 払 内 訳	支 払 先	金 額
3月31日	ネット使用料 ¥1452×12ヶ月	エヌティティエムイー	17,424 円
6月1日	プリンター購入	株式会社サウンド・エコー	161,810 円
8月6日	コピ一代	富士ゼロックス群馬	3,741 円
2月14日	WinOS 購入	コジマ	19,280 円
3月12日	プリンターアイント購入	株式会社サウンド・エコー	2,398 円
計			204,653 円

帳台品備

会派名又は議員氏名 市民クラブ

## 様式第18号（第8条関係）

## 領収書等整理票

項目 (該当の□を チェック)	<input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費	No.
-----------------------	--	--	--	-----

(領収書等の証拠書類貼付欄)

おせんせんやさん本舗  
新井製菓株式会社

## 領 収 書

2020年10月26日（月）領収No000296  
一連No004563

様

¥4,806-

税抜金額	¥4,450-
消費税合計	¥356-
内税対象計10%	¥10-
内税10%	¥1-
内税対象計8%※	¥4,796-
内税8%※	¥355-

レシートのみ  
2名 未記入

(但し、  
として正に領収致しました)



前橋江田店  
群馬県前橋市江田町622-1  
TEL 027-212-5891  
※は、軽減税率(8%)適用

◇印刷面を内側に折って◇  
◇保管してください◇

## 様式第18号（第8条関係）

## 領収書等整理票

項目 (該当の□を チェック)	<input type="checkbox"/> 研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	No.
	<input type="checkbox"/> 広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/> 人件費	
	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費		

(領収書等の証拠書類貼付欄)

領 収 証		No. 003878
<u>市民クラブ</u> 様		令和2年10月27日
現金	領収金額	千 百 十 万 千 百 十 円
小切手		¥ 14000
手形		
相殺		
振込		
値引		
内 訳		但し <u>研修費として</u>
上記の通り領収致しました		
宮野環境設備株式会社		
高崎市倉渕町5-7-4 電話 (027) 362-568番代 FAX (027) 362-521番		
印 紙		[印] 披者印

◎金額訂正したもの及び披者印なきものは無効です。

領 収 証		No.
<u>市民クラブ</u> 様		2020年10月27日
★ ¥ 14,000 -		
但し <u>研修費として</u>		
上記正に領収いたしました		
内訳	群馬県高崎市上並木町129番地の1 株式会社 群成会	[印]
税抜金額		
消費税額等(%)		
代表取締役 <u>芝崎勝彦</u>		[印]
TEL 027-362-5533		

ヨクヨウケ-78

## 視察報告書

令和3年3月11日

高崎市議会議長 様

会派名又は議員氏名：市民クラブ 三井暢秀

下記のとおり視察が終了したので報告します。

期 間	令和2年10月27日(火)				
研修・視察先 及び所在地	宮野環境設備株式会社 株式会社群成舎				
議 員	高橋美奈雄、堀口順、林恒徳、中島輝男、荒木征二、三井暢秀 計6人				
目 的	宮野環境設備株式会社では、環境政策と現場の視点について家庭ごみ収集運搬業務や高齢者ゴミ出しSOS、し尿・浄化槽・下水道排水設備についてご教授頂き、株式会社群成舎では、環境政策と小水力発電、すまいるーぶ協議会の取り組みをお聞きし、本市における環境政策に携わる現場での課題や行政と市民の架け橋などの取り組みを活かしていくことである。				
概 要	<p>○行程 10月27日 集合：高崎市役所 = 10:00 <u>宮野環境設備株式会社</u> = 14:00 <u>株式会社群成舎</u></p> <p>○費用内訳 6人分 その他 研修費 2箇所 28,000円 土産代 2箇所 4,806円</p>				
費 用	宿泊費 円	交通費 円	昼食代 円	その他 32,806 円	合 計 32,806 円

所見	<p><b>○調査事項</b></p> <p>1 宮野環境設備株式会社      「環境政策と現場の視点について」      (応対：宮野守一代表取締役、宮野龍介取締役営業部長、宮野太郎環境部課長補佐)      (内容)</p> <p>宮野守一代表取締役あいさつ：</p> <p>市議会議員とこのような場は初めてである。とても光栄である。議員活動の一環として勉強してもらいたい。是非、環境と設備に携わる生の声を聞いてもらいたい。環境設備では昭和の終わりにかけて本市においても阿久津、県央、高浜などの開設を受け、本社にとっても転換期となつた。高浜の運搬ごみ収集から始まつた。現在の従業員は30名、本市における高齢者ゴミ出しSOSは9月から当社もはじめている。高齢者からとても評判が良い。高齢者に寄り添いながら使命感を持って働かせて頂く。今日は短い時間ですがよろしくお願ひしたい。</p> <p>高橋美奈雄会長あいさつ：</p> <p>コロナ禍で本当に忙しいなかこのような場をつくって頂き大変感謝を申し上げます。環境対策と現場の視点をご教授頂き、本市としても貴社との連携や役割などをお互いに共有し、市民の架け橋になるよう対策を図つていきます。本日はどうぞよろしくお願ひします。</p> <p>宮野太郎環境部課長補佐：</p> <p>1) 家庭ごみ収集運搬業務について</p> <p>市の委託業務として1日35t、年間収集量の推移をみても毎年8,000t～9,000tで安定している。</p> <p>課題として①排出方法を間違っている方が多いこと。燃えるごみの中に不燃物がある。地域で対策はしているが、学生の寮などからが多い。詳しい分別方法を知らない。市からゴミ瓦版が出されているが、ごみの分別アプリは、簡単に分別の仕方が分かる仕組みとなっている。周知を図つてもらいたい。②事業者のごみを一般ごみと一緒に出している認識のない事業者が多い。当社からも言つてはいるが、解決できない課題となっている。③当社へのクレーム、倉賀野町においてゴミ収集車は市民にとって汚い、臭いといったクレームが何件もある。以前は当社の駐車場の周り住宅やスーパーなど何もなかったが、住宅が増え、お礼の言葉をかけてくれる方もいるが、市民の理解がなくなってきた。当社は昭和45年スタートしたが南側は民家がないので、駅前から移ってきた。バキュームカーなどもあったが、この場所ならと思ったらスーパーや民家できただため、現在、土地を佐野の方に買ってバキュームカーを置いたが、周りの方が臭い、うるさいと住民から言われたため、一本橋ならと思い300坪の土地を買い洗車を始めたが、また住民から車を川に不当投棄しているとの声があがつた。国には許可申請している。汚物に関しては市民から汚いとクレームが出さ</p>
----	---

れ一部の住民から理解していただけない。

コロナ禍での業務として感染拡大防止対策としてごみの中に感染物があるので、行政の廃棄物対策課からマスクの着用を指示されたが2月～4月においては当社においてもマスクが購入できずに困っていた。マスクを洗って再利用はできない。困っているところに本市からマスクが届いたことは本当に感謝申し上げたい。

### 2) 高齢者ゴミ出しSOSについて

9月から当社においても高齢者ゴミ出しSOSをはじめた。状況をみると、このサービスを利用する方は、歩くことができない方、会話ができない方が大半である。とにかくゴミステーションまで行けない方が多くいる。また、ごみの分別をできない方が多く、ごみ分別の認識さえも分からぬ方が多いので、分からぬ方については分別についても当社で働きかけを行っている。利用者からの声として、涙を流してありがとうと感謝される。この事業をはじめてなぜ、今までこのようなサービスがなかったのだろうと感じた。ケアマネージャーなどからも意見をもらいつつこの事業が他の地域に広がってほしい。また、当社では今年の新規採用者4名採用したが、この事業の拡大として介護士の資格を持つ方を雇った。本市では11月にSOSの出発式を行うと聞いている。もっと周知をはかりこのサービスを拡大してもらいたい。要望として申請したが、このサービスを利用する目の悪い方に点字の掲示板をつくってもらいたいとお願いをしている。一人ひとりの利用者に対しての対応が今後も重要となる。市に働きかけをお願いしたい。

### 3) し尿・浄化槽・下水道排水設備について

当社では汲み取りや工事用の仮設トイレを受託している。浄化槽の現状について、現在の高崎市内での浄化槽設置状況は高崎市全体で36,705基、合併浄化槽14,500基、みなし（単独）浄化槽22,205基である。当社では約240基の浄化槽を保守点検している。浄化槽の維持管理とは、浄化槽の保守点検及び清掃を実施し、法定検査を受検するまでの一連の流れを言う。使用者（施主）は浄化槽管理士の資格を有する者に保守点検を委託し、清掃は清掃業者への委託が一般ですので、当社はその保守点検と清掃を受託している。

今後及び現在の課題について、管理者としての課題では、みなし（単独）浄化槽にくらべ、合併浄化槽の方が維持管理が高額なっている。老朽化に伴い、修理または合併への転換が必要になってしまう。修理の主な事項は、「ろ材の流出」「本体の亀裂」「プロアーチの故障」などがある。ろ材、本体の亀裂は地中から引き抜かなければならぬため高額となる。転換は数十万円～数百万円。これは、年1回の定期清掃以外での引き抜きが必要である。

受託者としての課題では、浄化槽法で定められた周期内（年1回）での清掃実施が全ての浄化槽で実施されないことである。また、合併浄化槽では、清掃費用が数万円かかる場合もあり、管理者の承諾がなければ実施ができず、法定検査で改善の指摘を受けてしまう。さらに、法定検査で指摘を受けた事項についての改善がなかなかされない。浄化槽としての機能が衰えていても、使用ができてしまい生活するには問題なく排水出来てしまう。

行政及び他機関との連携では、高崎市一般廃棄物対策課と連携をとり、より良い排水処理ができるよう報告・連絡・相談を行い、管理者に対して理解を得て適正な浄化槽の使用を心掛けている。また、群馬県環境検査事業団（法定検査実施機関）とも情報の公開を行い使用者へ浄化槽適正使用を呼び掛けている。

当社の課題では、当社保有の車両の置場や洗車場・資材置場などが住宅密集地となっており、企業努力にて土地の購入・設備投資などを行っているが、特にパッカー車の臭気や暖機運転などによるアイドリング音の苦情などが近年多く寄せられており、一般廃棄物対策課の協力も得て周辺住民への理解または環境改善への取り組みを行っているが対応が限界にきている。

最後に、浄化槽の修理及び合併浄化槽への転換、下水道への切り替え・污水管の改修工事など、水質の保護または水処理には費用の負担が多くかかる。下水道料金は民と行政が負担するが、浄化槽は100%負担となる。今の浄化槽はとてもきれいだが、浄化槽を設置している民の負担軽減となるよう行政のバックアップ（助成）が必要である。

(質疑応答・意見交換)

林：調整区域では下水道が普及してきたが、以前は単独浄化槽が多かった。現在、町内では老い先も考えて下水道にするには負担が多く70歳以上の方はなかなか接続しない。点検料と下水道料金ではどちらがいいのか。

営業部長：下水道料金の方は2~3万円。浄化槽は点検・保守で4~5万円。実際に下水道にはしないのではないか。家庭事情が第1の課題である。

林：市の住環境補助制度を利用する方はいるのか。下水道転換はどのくらい費用がかかるのか。

営業部長：持ち合わせがないので分からぬが、高崎市は保守・点検率は高いほうである。転換は30~50万円かかる。水道量、家族率、企業率が多ければ下水道はお得である。

堀口：浄化槽の点検周期や清掃料金はどのくらいかかるのか。

営業部長：一般は3ヶ月に1回程。点検料は1万円。清掃は2~3万円。

三井：空き家が増えているが、浄化槽の保守点検・清掃しなければ環境的にも影響があると考えるがどのようにになっているのか。

営業部長：空き家の場合は保守点検・清掃など特に手には行わない。次に住まわれた方が事業主などに言って依頼があればだが。

林：浄化槽を源口側設置するとどうなるのか。また、グリラ豪雨時の逆流において家庭の中でも逆流しているのか。

営業部長：浄化槽ポンプを付けて流すことができるが、全て民負担となる。逆流はしている。見えないだけである。汚物も流れているので気をつけてもらいたい。

堀口：高齢者ゴミ出しSOSは現在4名で回しているのか。

営業部長：1台で200件担当で2名体制で行っている。現在は200件いくかいかないか。11月になれば200件超すので2台となる。好評

なので口コミが広がっている。しかし、前回訪問した家でなくなっている方や入院してしまっている方がいる。

中島：利用されている方で、子育て世代は利用しているのか。

営業部長：現在の利用はない。

高橋：ごみの分別について課題が出されているが、数値が減らない事業系のゴミの状況は変わらないのか。また、軽減させていくのに防犯カメラは必要ではないか。

営業部長：県道のゴミステーションに置いてあるが、事業系のゴミは1箇所にまとめて捨てずに、細かくステーションごとに分けて捨てられている。誰が捨てたのか確認したいが、個人情報の関係がありごみの中身まで見られない。ゴミ袋にシールを張っておいて置くが、何週間たてば市がもっていくのであきらめている。また、カメラ設置はいいのだが、私たち経営者からすると市民へ直接言えない。

## 2 株式会社群成舎

「群成舎の環境政策と小水力発電について」

「すまいる一ぶ協議会について」

(応対：芝崎勝治代表取締役、芝崎友哉イノベーション事業部長、白田信加寿循環推進部長)

(内容)

芝崎勝治代表取締役あいさつ：

芝崎勝治代表取締役あいさつ：本日はこのように市議会議員の皆様に弊社に来ていただきありがとうございます。弊社の環境政策と小水力発電、すまいる一ぶ協議会について進行させて頂きます。弊社も63年が経過し、人が生きるために「自然を守り笑顔をつなぐ」を合言葉に本市の取り組みを牽引していきたい。

高橋会長あいさつ：

本市においても貴社の環境政策の取り組みは日本をリードする会社であり、本市にこのような企業があることは本当に幸せである。本日は、環境施策や小水力発電についても群馬県においてどうにかしてほしいとの声も頂いている。貴社の取り組みを勉強させて頂き、本市の取り組みに活かしていきたいと思います。よろしくお願ひします。

## 1 群成舎のイメージビデオ（7分）

### ① 群成舎の紹介

昭和32年4月創立（創立64年）従業員310名、経営理念「自然を守り笑顔をつなぐ」

### ② 市政と群成舎との取り組み

2-1 防災危機管理 近年の気象災害、地震災害「ブラックアウト」災害

時の停電ゼロへの取り組み。発電家と需要家を直接つなげる発電システムの構築、「デジタルグリッドプラットフォーム」を現在進めている。消防設備のメンテナンス

2-2 都市の集客施設・アリーナ、芸術劇場の空調、電気、給排水設備のメンテナンス、清掃サービスなど

2-4 淨化槽 家庭から出る汚れなどの排水の微生物の力できれいにしていく。年1回の点検清掃は一般家庭で8000件

2-5 教育福祉、環境教育 小学校において3R教育、リサイクル品を学ばせるセミナー、上野村において大学生たちに1泊2日で森林セラピーのツアーを取り組む（高経、育英）。廃材で遊ぶワークショップ、当社に子どもを学ばせる3R。高齢者ゴミ出しSOS支援250件、全体で700～800件、利用者から喜びの声が出されている。また、利用者とのコミュニケーションを取りやすくするために女性のドライバーをしている。家の片づけ生前整理、遺品整理の取り組みを行い、生活困窮者へのサポートを拡大していく。年間28000tの食用廃棄物、食品ロスは6万t、食糧援助量1.5倍となる。フードバンクみたいな形で配布している。当社もNPOを起ち上げ食べ物を配布する「オドリバ」を11月から創設。地域コミュニケーションの活性化（産学官との連携）、バリアフリーとなっている施設で人形劇、市のあんしんセンターでも使用している。区長や公民館、高経と協議会を行い民と官で創り出していく公民館プロジェクトを行っている。

2-9 市民経済 衛生管理においてゴミ収集ステーションは民間企業では1000件ある。1日10台のパッカー車で動いている。持続可能なまちづくり、最終処分場の課題、2018年から中国へプラスチックごみは輸出できない。天然資源の枯渇、安中で資源循環、再生処理を行っている。

2-11 コンサルティング 旅館における食品廃棄物を活用

③ 小水力発電の取り組み 小水力とは1000～10,000kw、ミニ水力、マイクロ水力、水のエネルギーをタービンの動力で水と土地の落差でつくる。適用するのは川。発電エネルギーの必要性と意義において8割は石炭であり輸入ありきとなっている。小水力は自然なので維持できる。太陽光は場所の問題があり、山を削らなければならないので生態系を奪う。エネルギー政策では2030年までに22～24%としている。当社において18年前に山形で小水力を開始し、北海道に設置した。（チエコの大天使もきた）売電収入は市の財源でまちづくりが活性化される。現在、20,000kwで原子力1基分となり33万世帯分。

④ 4-1 環境政策 サーキュラーエコノミー（2000年から「循環型社会形成推進基本法」が施行）、世界へ発信していく。循環型の社会にしていく。日本は地球温暖化、大気・水質汚染、資源の枯渇、生態系へのダメージ、日本は地球2.2個分、アメリカ5個となる。資源生産性を2倍にしていく。（現在は1.5倍）我々の生活で持続可能なのか。環境負荷の少ないライフスタイルを目指す。サーキュラーエコノミ

## 一、温室ガスゼロを目指し2050年までに実質ゼロ。

⑤ サーキュラーエコノミーのシフトチェンジを行い、短期的利益と物質的な豊かさを追求する成長モデルからの脱却。環境負荷の少ないライフスタイルへ、いつまでも笑顔で済み続けられるまちづくりへ、高崎市のライフスタイルを変えるため、きっかけ（環境意識を高めるセミナー等での啓発：エコノミーラボ）、機会（経済性と環境への優しさを両立した製品やサービスが市場を席巻）をつくっていく。当社としてはアネックスビル1Fを活用し、ワークスペースの活用、セミナー・イベントの開催、スタートアップ支援を行う。経済発展、人口増加が招く環境汚染、途上国の経済発展、ゴミ、大気汚染、環境問題で900万人が亡くなっている。国境を越えた環境保全として高崎から途上国への環境支援、たかさきモデル（循環産業）の輸出、既存の環境インフラの輸出としてベトナム（ハノイ）で環境公社をつくった。工業団地から出る汚い水を炭に変える。新たな経済指標、英オックスフォード大学の経済学者ケイト・ラワース氏が提唱した、SDGsの諸指標も踏まえつつ、今後世界が目標とすべき社会経済をドーナツ形で示した経済学。

## 2 すまいるーぶ協議会について

地域で育てる食品リサイクルプロジェクト 協議会の流れ 2008年9月内閣府地方の元気再生事業、2009年7月大学が核となる高崎元気推進プロジェクトの一つとして、野菜残渣の飼料化計画をスタート。2010年1月任意団体として高崎食品リサイクルループ協議会設立 19会社・団体が参加。2011年4月民間飼料化プラント（IRM株式会社）が河道を始め事業を本格化。2012年2月協議会の商品ブランド「すまいるーぶ」と決定。2012年4月一般社団法人として改組、高崎市学校給食の残渣リサイクルの業務委託を受ける。2013年12月「高崎市奇跡の給食」本を作製し、高崎市に1500冊寄贈。2015年6月一般社団法人ぐんま食品リサイクルすまいるーぶ協議会に名称変更、非営利型一般社団法人に移行。みんなが笑顔になる5つの輪①食べる人②料理する人③運搬する人④飼料をつくる人⑤農産物をつくる人。現在、団体は31社ある。日本の食品自給率・令和元年度の日本の自給率は38%。2016年度食品廃棄物発生量は2759万t、食品ロス（食べることができ調理くず、売れ残りや期限を超えた食品）643万t、もったいない、どうにかつかえないのか。食品リサイクルプラントIRM（株）は10年前に稼働。破碎・乾燥、生産能力（野菜、パン、お菓子、インスタントなど）1日29t飼料化している。肉、魚、卵が入らない。鮮度の問題が重要。専用車2台で食品廃棄物を運ぶ。すまいるーぶのブランド品としてスーパーで販売（肉、ハム、ソーセージ）売れゆきがあり、インスタント麺においては月50t。バターミルク・パン、も飼料化。鰹節粉として魚の餌へ、農業へ表土づくり、耕作放棄地へ土の表面を削って使用されている。高崎市学校給食の取り組みとして飼料化原料として野菜くず・残飯類を回収。（市内実施校は9箇所）

2012年9月14日高崎市教育委員会・学校栄養士との交流会を開催。奇跡の給食は高崎市役所地下食堂限定20食で販売。バケツ一杯食品リサイクル運動としてアンケート1200件中3分の1がやりたいという結果。様々なお店が協力。白バケツは飼料用、黒バケツは肥料用。飲食店の半分は生ごみコスト面が課題。2018年に高崎市で開催の第14回JOCスポーツと環境・地域セミナーにおいて活動を講演。

(質疑応答・意見交換)

林：小水力について、棟名材木を使用して木工玩具をつくっているが8割がゴミとなっている。木質バイオマスについてはどうなのか。

事業部長：上野村で木質バイオマスを行っているが、装置が大きい熱エネルギーである。安定したものにしていかないとだめだと思う。

林：岐阜県（高山市）の取り組みを視察したが、事業として1億5千万かかる。太陽光は工業用だとエネルギーは弱くなる。熱量も民間では違ってくる。また、現在の地域での防災の取り組みとして、ガソリン式の発電機が必要となっているが、普段、使用する機会が少ないので使用していないと使えなくなる。農業用水路では50cmぐらいの幅であるが、エコロジーラボはどのようなものになっていくのか。

事業部長：デジタルブリッド、群馬は水力発電に適している土地である。全国では水力発電はたった7%。天狗岩用水発電は全国で2位。1位は神奈川。明電舎がつくった並列で3台ある。売電は7円で2台を動かしたが性能が良くない。850Wで売電17円で2台にすれば億単位で変わる。白川と剣崎以外に鳥川水系などは可能性がない。室田の方に良いものがある。前橋と桐生に田頭株式会社がある。上尾まで電力がいっていた。前橋上野地区全国で6番目の企業局である。群馬用水では伊勢崎の方でよいものがある。田んぼに水を流さないと水を止めて単純に利根川に流れているので再生可能エネルギーは長野堰でもできる。日本の土木技術の歴史は大変なもの。農業用水は川の水がしっかりと流れ、どんな雨でも田んぼを守った（304藩）、災害、発電と送電に力を入れなければ。南海トラフ地震の場合を考えると3ヶ月間電力を持たせるようにしなければならない。どんな機械でも燃料でももたない。地域マイクログリッドの構築である。地域内において停電になったとき100ある電力をどのように生かしていくのか。10をどこにやるのかがマイクログリッドである。ロックチェーンは第2の革命である。

荒木：資源ごみの回収・分別について何かアイディアはあるのか。

循環推進部長：プラごみはしっかりしてほしい。来年1月から中国への輸出は止まる。これから各自治体が大変になる。どうにもならない。国内でリサイクル率を上げていくしかない。もう海外には出せない。

林：NTTの肥料化の新規開発に対してどうみているのか。

循環推進部長：NTTは肥料化のみを目指している。肥料の使い道が優先とならなければならない。

林：情報交換をしているのか。

循環推進部長：NTTがやっていない所をやっている。

○所見

今回、コロナ禍にも関わらず快く受け入れてくれた両企業に対して御礼を申し上げたい。勉強会に際しても細部に渡りコロナウイルス感染対策を取り入れて頂きながら学ぶことができました。

本市における環境政策の現場の視点を学び、すべての人が安心して暮らしやすい街づくりを基礎とし両企業が本市の取り組みを牽引しているとても貴重な企業であることが分かりました。

宮野環境設備株式会社においては、ゴミ分別、浄化槽、下水道への切り替えなどへの課題などは本市における重大な問題として捉えなければならない。また、群成舎株式会社においては、食品廃棄物、小水力発電、未来を見据えた環境政策に対する課題などがあげられた。本市における支援、国における支援など取り組むべき課題が山積していると感じた。また、両企業が本市から受託している「高齢者ゴミ出しSOS」は、利用者から本当に喜ばれていることが述べられ、もっと以前から取り組むべきだったとの声が出されていた。さらに、各企業がこのサービスの受けとけとして、女性ドライバー、家の片づけ生前整理、遺品整理、新規採用者に介護士を雇うなど、生活困窮者へのサポートの拡大を目指していくことに驚きました。

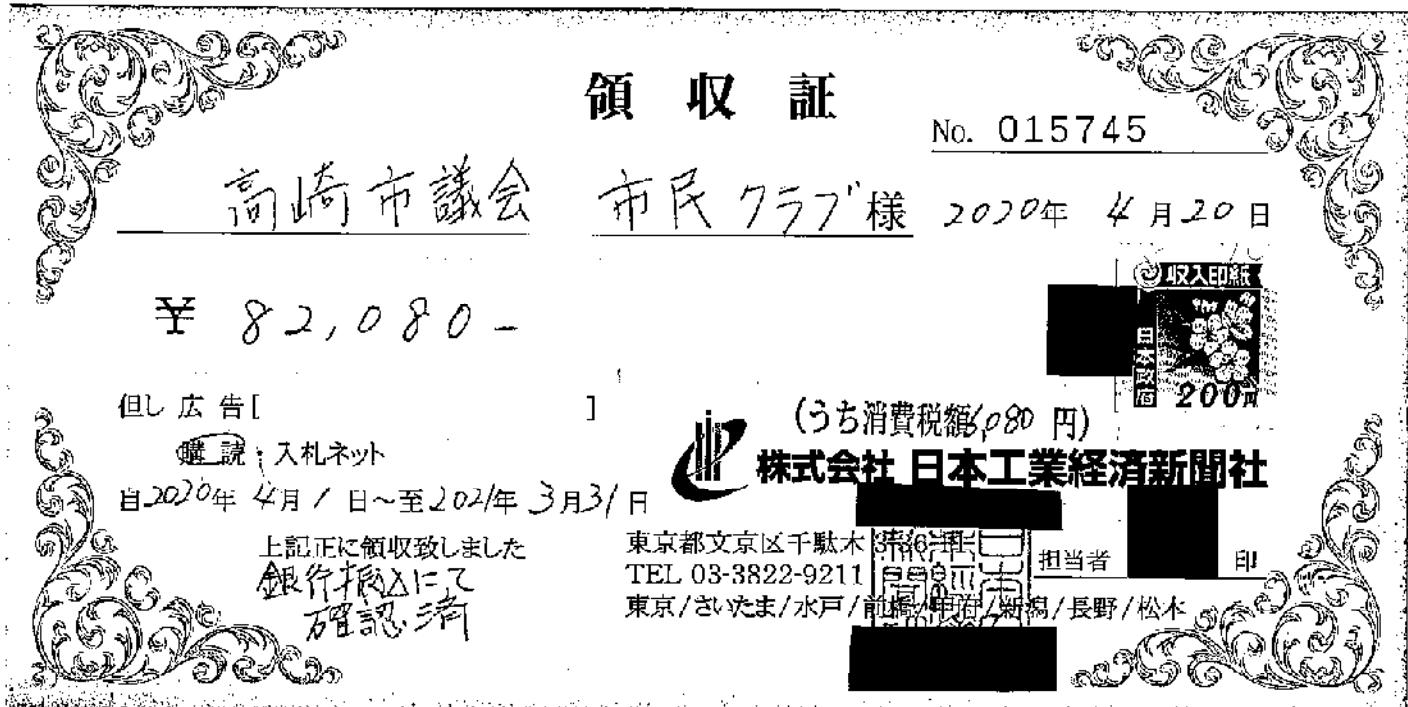
今後も本市における環境政策に携わる現場での課題や行政と市民の架け橋などの取り組みを活かしていくことである。

様式第18号（第8条関係）

領収書等整理票

項目 (該当の□を チェック)	<input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費	No.
-----------------------	--	---	---	-----

(領収書等の証拠書類貼付欄)



# 領収書

発行日：令和2年5月 21日

高崎市議会  
市民クラブ 御中

件名：47行政ジャーナル利用料

(2020年5月～2021年3月分として)

下記の通り領収いたしました。

株式会社 上毛新聞社

代表取締役社長 内山亮一

住所：群馬県前橋市古市町

1-50-21

担当者：ビジネス開発室

電話：027-252-8973

FAX：027-254-9904

項目	月額料金	利用月数	金額(円)
47行政ジャーナル利用料として	10,000	11	110,000
2020年5月1日～2021年3月31日			
		小計	110,000
		消費税等	11,000
		合計	121,000





## 注文請書

令和2年5月19日

委託者

高崎市高松町 35-1  
高崎市議会 市民クラブ  
高橋 美奈雄 様

受託者

高崎市八島町 70 番地 51  
特定非営利活動法人NPOぐんま  
代表理事 片 龜



下記のとおり業務をお請けいたします。

- 1 委託事業名 ウェブサイト更新業務
- 2 業務内容 ウェブサイトの年4回更新
- 3 業務実施期間 令和2年5月1日～第4回更新終了時
- 4 契約請負金額 金 152,166円（内取引にかかる消費税額 13,833円）
- 5 履行期間 令和2年5月1日から令和3年3月31日
- 6 その他 委託者の提供する資料を使用して、受託者はウェブサイトの更新業務を遂行する。

令和3年3月31日

高崎市議会 市民クラブ  
高橋 美奈雄 様

群馬県高崎市八島町70番地51  
特定非営利活動法人NPOぐんま  
代表理事 片 亀



## 請　　求　　書

金152,166円也

(うち取引に係る消費税額及び地方消費税の額13,833円)

但し ウェブサイト更新業務費として

上記金額をご請求いたします。



# 領 収 書

高崎市議会 市民クラブ  
高橋 美奈雄 様

金152,166円也

(うち取引に係る消費税額及び地方消費税の額13,833円)

但し ウェブサイト更新業務費として

上記金額を正に領収いたしました。

令和3年3月31日

群馬県高崎市八島町70番地51  
特定非営利活動法人NPOぐんま  
代表理事 片 亀



〒370-0829  
群馬県  
高崎市高松町35-1  
市民 クラブ 御中  
荒木 様  
【W1309120000080】

2021年4月6日

東京都豊島区東池袋3丁目21-14  
NTT新池袋ビル  
株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー  
WAKWAK料金ヘルプデスク  
TEL 0120-781401  
携帯電話など 050-3646-8010(有料)

## 明細書

毎度格別のお引立てを賜り、誠にありがとうございます。  
WAKWAK2020年4月～2021年3月ご利用分料金の明細をお知らせ致します。

ご請求金額(税込) 2020年4月～2021年3月分 合計 17,424円  
口座振替日は、ご利用月の翌月 25日(当日が土日祝日の場合は翌営業日)です。

ご請求金額(税込) 1,452円

商品名	請求対象年月	請求金額(税込)
WAKWAK 光プラス	2020年4月	1,320円
口座振替事務手数料	2020年4月	132円

ご請求金額(税込) 1,452円

商品名	請求対象年月	請求金額(税込)
WAKWAK 光プラス	2020年5月	1,320円
口座振替事務手数料	2020年5月	132円

ご請求金額(税込) 1,452円

商品名	請求対象年月	請求金額(税込)
WAKWAK 光プラス	2020年6月	1,320円
口座振替事務手数料	2020年6月	132円

ご請求金額(税込) 1,452 円

商品名	請求対象年月	請求金額(税込)
WAKWAK 光プラス	2020 年 7 月	1,320 円
口座振替事務手数料	2020 年 7 月	132 円

ご請求金額(税込) 1,452 円

商品名	請求対象年月	請求金額(税込)
WAKWAK 光プラス	2020 年 8 月	1,320 円
口座振替事務手数料	2020 年 8 月	132 円

ご請求金額(税込) 1,452 円

商品名	請求対象年月	請求金額(税込)
WAKWAK 光プラス	2020 年 9 月	1,320 円
口座振替事務手数料	2020 年 9 月	132 円

ご請求金額(税込) 1,452 円

商品名	請求対象年月	請求金額(税込)
WAKWAK 光プラス	2020 年 10 月	1,320 円
口座振替事務手数料	2020 年 10 月	132 円

ご請求金額(税込) 1,452 円

商品名	請求対象年月	請求金額(税込)
WAKWAK 光プラス	2020 年 11 月	1,320 円
口座振替事務手数料	2020 年 11 月	132 円

ご請求金額(税込) 1,452 円

商品名	請求対象年月	請求金額(税込)
WAKWAK 光プラス	2020 年 12 月	1,320 円
口座振替事務手数料	2020 年 12 月	132 円

ご請求金額(税込) 1,452 円

商品名	請求対象年月	請求金額(税込)
WAKWAK 光プラス	2021 年 1 月	1,320 円
口座振替事務手数料	2021 年 1 月	132 円

ご請求金額(税込) 1,452 円

商品名	請求対象年月	請求金額(税込)
WAKWAK 光プラス	2021 年 2 月	1,320 円
口座振替事務手数料	2021 年 2 月	132 円

ご請求金額(税込) 1,452 円

商品名	請求対象年月	請求金額(税込)
WAKWAK 光プラス	2021 年 3 月	1,320 円
口座振替事務手数料	2021 年 3 月	132 円

※消費税は小数点以下切捨てです。

以上

## 様式第18号（第8条関係）

## 領収書等整理票

項目 (該当の□を チェック)	<input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費	No.
-----------------------	--	---	--	-----

(領収書等の証拠書類貼付欄)

<p style="text-align: center;"><b>領 収 書</b></p> <p style="text-align: center;">市民クラブ 様</p> <p style="text-align: center;">2001年6月1日</p> <p style="text-align: center;">¥ 161,810-</p> <p>但し プリントその他機器 上記の金額正に領收取致しました</p> <p style="text-align: center;">           株式会社 サウンドエコー          代表取締役 堀越 恵生 明          〒370-0826 高崎市追雀町101 TEL (027) 322-6500          FAX (027) 326-5523       </p>
---

## 領 収 証

FX12-1038634

市民クラブ（志民たかさき） 様

金額 ¥3,741 ※

取  
入  
印  
紙

但し 請求書通り

2001年8月6日

上記の金額正に領收回いたしました。

現金・小切手	￥	*
振込	￥	*
手形・相殺	￥	*
計	￥	3,741 ※

群馬県高崎市問屋町2丁目4番地4  
 富士ゼロックス群馬株式会社  
 営業統括部長 堀越 恵生



(本証に社印および扱者印の無いもの、並びに金額の訂正したものは無効です。)

## 様式第18号（第8条関係）

## 領収書等整理票

項目 (該当の□を チェック)	<input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費	No.
-----------------------	--	--	--	-----

(領収書等の証拠書類貼付欄)

## 領 収 証

コジマ×ピックカメラ 高崎店  
電話番号 027-370-8111

様

¥19,280-

(内、消費税等 ¥1,752-)

お品物（ ）代として  
上記正に領収致しました。「コジマ×ピックカメラ」ますます便利に！  
その1 ポイント交換でお得にお買い物！  
その2 どちらのお店でも修理を承ります！2021/02/14 10:58 レジNo549/0105  
取引No0784 勝光貢53966 [REDACTED]Win OS Windows 10 Home ¥19,280  
合計 ¥19,280  
(内、消費税等 ¥1,752)  
点数 1お支払い ¥19,280  
現金 ¥20,300  
(内、消費税等 ¥1,752)  
釣銭 ¥1,020

後日サービスポイント加算の有効期限は

2021年03月16日(火)

※有効期限内に店舗へポイントカードと  
共にお持ちください。

※グループ会社では加算できません。

ポイント対象額

ポイント 1% ¥19,280  
今週予定ポイント 193

レシートのため

2名未記入



様式第18号（第8条関係）

領収書等整理票

項目 (該当の□を チェック)	<input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費	No.
-----------------------	--	--	--	-----

（領収書等の証拠書類貼付欄）

領 収 書

No.

市民クラブ 様 2021年3月12日

¥ 2,308-

但し インク代を含む  
上記の金額正に領収致しました

印 紙

株式会社 **サウンド・エフ・エフ**  
代表取締役 堀 越二郎  
〒370-0826 高崎市連雀町107 TEL.(027)322-6800  
FAX.(027)326-8823

扱者